

令和8年5月27日

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 相互福祉会
理事長 南里 正秀

はじめに

令和7年度は、職員の確保に大変苦勞をした1年間でした。社会福祉法人相互福祉会では基本理念「生まれた意義と喜びを見つけよう」のもと、令和6年度から3年間の計画として「魅力ある施設づくり」を事業運営のテーマとして掲げました。3か年で取り組む重点的な課題として、① 施設・設備の改善、② 利用者の支援体制の拡充、③ 人材の確保と育成・定着、④ 地域との連携の4つの区分で具体的な取り組み目標を掲げました。困難な課題も多く、2年目の進捗としては決して順調なものばかりではありませんでした。

(1) 理事会・評議員会の開催状況

令和7年度は理事会を5回開催し（内1回は書面決議）、計18件の決議を行いました。評議員会は1回開催し、3件の決議をいただきました。書面による決議は1件でした。（別表1）

(2) 重点施策の取組状況

1. 施設・設備の改善

本年度の施設整備事業としては、空調設備関係が最も多く、水漏れ等の不具合の修繕やエアコンの更新等で合計約330万円の支出がありました。また、エレベーター取付の防災シャッターの取り換えに約270万円、各所防水工事に合計約130万円、浄化槽の修理費約110万円等に取り組みました。

① 希望学園の大規模修繕事業については、申請していた a)大規模災害対策、b)感染症防止対策、c)施設の大規模修繕（利用者生活環境改善）のうち、a) 大規模災害対策について国の令和6年度補正予算により補助の内示を受け、令和7年度中に非常用発電設備の設置工事を完了しました。

b)感染症防止対策と c)施設の大規模修繕について、令和8年度当初予算枠の施設整備国庫補助事業として、福岡県に対して協議を続けているところです。

② 希望学園の居室環境の改善については、①で述べた大規模修繕事業の中で、a)居室の個室化の推進、b)居室のフローリングへの改装とベッドの設置、c)居室におけるテレビ視聴設備敷設、d)各フロアへの娯楽室の設置等を計画しています。優先順位をつけて、可能な限り推進していきます。

- ④ 支援業務の合理化・効率化について、令和7年度にはのぞみ工房において先行して支援記録ソフトの導入を行いました。この際の導入資金については公的補助金を活用しました。また、希望学園では、令和8年度にソフトを導入するに当たり、建物内のネット環境改善のためのWi-Fiルーターの増設や記録を入力するためのタブレットやスマートフォンの購入等準備に取り組みました。

2. 利用者の支援体制の拡充

- ① 令和7年度は、各事業所において利用者の実人数が減少してしまいました。

（別表2）特に希望学園においては、4名の利用者が病死されました。のぞみ工房に通所されていた利用者2名を希望学園の入所に受け入れましたが、人数の増加には至りませんでした。グループホームニューのぞみ及びのぞみ工房においては、違った作業がしたいという希望で別の事業所に1名移行されました。これに対して、新しい利用者の受け入れが進みませんでした。職員が不足がちな現場の厳しい現状はありますが、令和8年度は、それぞれの事業所が最低1名増員に向けて、居住環境の改善や日中活動の充実、丁寧な支援に努めます。

- ② 高齢化により身体機能が低下する利用者が増えており、特に希望学園においては、車椅子生活の利用者が11名となり、全体の17.5%ほどを占めています。居室の環境としては、もともと布団の使用を前提に2人部屋として運用してきましたが、ベッドを使用する利用者が増える中、居室を2人で使うことが難しくなってきました。また、新型コロナウイルス感染症のクラスターを経験する中で、二次感染防止の対策が非常に困難であり、全室を個室化しているグループホームニューのぞみにおける感染状況とは際立った違いが生じました。このような課題の対策として、希望学園の居室の個室化を推進しているところ、定員に対して居室数が不足する状況です。また、介助度が高くなる利用者に対して、限られた職員数での支援の状況をみると、今後さらに職員の負担が増加することが見込まれます。こうした状況を踏まえ、令和7年1月29日に粕屋保健福祉事務所に對して、希望学園の定員を現状の80人から70人に変更することについて、事前の相談を行いました。最終的には、希望学園の大規模修繕に合わせて、居室の改修（2人部屋から一部個室化）を実施し、定員の変更を行います。
- ③ 希望学園の利用者に対する地域移行等意向確認を行う体制の整備について、令和6年度に試行的に実施した、利用者自身と保護者へのアンケートによる意向確認を踏まえ、令和8年3月5日に「希望学園 地域移行等意向確認等に関する指針」を制定しました。今後、「指針」に従い、利用者の他事業所見学や体験等に取り組みながら、定期的に意向確認を実施していきます。
- ④ 地域連携推進会議を設置しました。希望学園は令和7年8月7日（木）に地域連携推進会議を10月23日（木）に地域連携推進員の希望学園訪問を実施しました。グループホームニューのぞみでは8月9日（土）に会議を、10月18日（土）にホーム訪問を実施しました。内容については手探りの状態でしたが、保

護者や地域の皆さんの目が施設に入ること、ご意見をいただくことに意義を感じました。今後は利用者や職員と推進員のみなさんとの懇談など企画を練りながら実施していきます。

3. 人材の確保と育成・定着（別表3）

- ① 採用環境がさらに厳しくなる中、採用活動として、ハローワーク、福岡県社会福祉協議会の福祉人材センター等、様々な機関に対して持続的に訪問し、関係性を構築してきました。また、現在19校の学校（大学、短大、高校、専門学校）への連絡や訪問を密に行い求人を続けてきました。

令和7年度は新たに有料求人も積極的に活用しました。人材紹介会社（人材派遣業者等）について、調査・厳選した4社と関係を持ちながら、紹介を受けてきました。

実績が上げられなかった課題として、高校新卒者やアルバイトの採用や採用につなぐための職場体験、インターンシップの受け入れ、更に外国人雇用（技能実習等を除く）等について、具体的に取り組む必要があります。

一方、離職対策として、給与体系の見直しを含む処遇改善に取り組みました。また、「福岡市中小企業従業員福祉協会」に加入し福利厚生の実施を図りました。自己啓発支援制度については、資格手当の拡充、国家資格取得のための受験料給付制度や勉強のための学費貸付制度を新設しました（令和8年4月1日施行）。

- ② 処遇改善加算の配分については、令和6年度に見直した方法で月々の給与の増額を実施しました。引き続き処遇改善加算を活用して、職員の給与水準が改善できるよう継続的な見直しに取り組めます。
- ③ キャリアパスと職制及び職務分掌を分かりやすく整理し、業務改善提案制度との連動を含めた評価制度の構築を目指しましたが、年度内に制度の公表には至りませんでした。改めて令和8年度中の公表を目指します。
- ④ 階層別の職員研修プログラムについては、本年度も外部研修の受講を積極的進めました。年度合計で29件の研修に延べ35人の職員が受講しました。（別表4）外部研修の受講については、利用者支援の質的向上および職員のキャリアアップを目的として、今後も継続して推進していきます。

契約職員やパート職員の研修についても内容や方法を検討し実施していく必要があります。

- ⑤ 福祉資格取得支援制度については、①で述べた内容で制度化できました。令和8年度は、職員に対する制度の周知を図り利用を推進していきます。

加えて国家資格の取得に関心を促すことを目的として、また具体的に受験を予定している職員には受験対策を目的として、それぞれ法人内で特別講座が実施できるよう検討していきます。

- ⑥ 社会福祉士等実習について積極的に受け入れを図ることを目指しましたが、学生数が減少した影響も大きく、3名の受け入れに留まりました。対象となる学校や専門学校には引き続き広くPRすることに努め、受け入れを推進していきます。

4. 地域との連携

本年度も地域福祉と人材確保の2つの課題に取り組みました。特に地域の福祉関係団体との関係性の構築に努めました。

- ① ふくおかライフレスキュー事業については、年4回開催されたサポーター会議に出席し、地域の情報収集にも努めました。また、令和8年3月に開かれた令和7年度役員会議には、理事長も出席しました。(別表5)

令和8年度からは、出席する職員を入れ替えながら、事業に関わる職員を増やしていくことを目指します。

- ② 小中学校、町民との交流事業としては、宇美町の各小学校で実施する福祉体験学習や交流授業に引き続き参加しました。(別表6) 本事業は、宇美町社会福祉協議会と教育委員会、各小学校との連携で定着が図られ、毎年定例化してきました。令和8年度は法人から働きかけを行い、大学生等のボランティアを巻き込む取り組みを推進します。

また、宇美町の民生委員児童委員協議会との関係構築に取り組みました。引き続き地区の民児協や地元小学校区コミュニティ運営協議会の定例会議に出席しました。(別表7)